

2020年5月7日

全学年生徒 各位
全学年保護者 各位

聖パウロ学園高等学校
校長 佐々木 吉勝

5月11日(月)以降の臨時休業延長および対応につきまして
(コロナウイルス感染拡大防止に関する対応につきまして)

5月31日(日)までの「緊急事態宣言」の延長が発表されました。東京都でも5月31日(日)までの都立高校の休業が確定いたしました。

さて、本学園におきましても、特別な変更・見直し等がない限り5月31日(日)までを引き続き休業といたします。これによって休業期間も2ヶ月ほどになってしまいます。つきましては、既に大部分のクラスで実施していましたインターネットを活用してのクラスごとの平日の出欠(起床)確認や授業配信を時間を決め定例化して実施していきます。5月11日(月)からは、学年によって決められた時間にネットを利用してのHRを午前(9時頃)と午後(16時頃)に実施します。必ず全員がスマートフォン・パソコン等での参加となります。また、学年ごとに毎日の授業等にも参加・視聴等を必須といたします。HRの開始時間や授業の開始時間・時間割等は、学年ごとに別途連絡いたします。

授業での出席や課題の提出、小テスト等の結果(得点)、これまでに送付された課題等々を6月からの授業での平常点として算入していくこととなります。学校再開に向け、きちんとした生活リズムの構築や学習習慣の確立を目指して取り組んでいきます。

これまでもお知らせいたしましたように臨時休業中に実施できなかった授業等につきましては、7月17日(金)までと予定しておりました1学期(終業式)の8月7日(金)頃までの延長、2学期の開始を8月17日(月)頃からとして実施していく予定です。その他行事予定も随時見直し対応していくことといたします。

臨時休業期間中は、自分の命、周りの人の命を守るために、不要不急の外出は絶対に避け、これまでに郵送されました課題や平日、毎日配信・実施されます授業や問題等に取り組むようにしてください。HR等にも必ず参加してください。間もなくの学校生活や授業再開に向け準備を進めてください。